

## ■平成 28 年度第 1 回八戸市子ども・子育て会議 議事録

### 【概 要】

日 時	平成 2 8 年 5 月 2 4 日 (火)
場 所	八戸市庁 本館 3 階 第三委員会室
出席委員	<p><b>【出席】</b></p> <p>坂本 美洋 会長                      川村 暁子 委員          関川 幸子 副会長                  平間 恵美 委員          椛沢 早苗 委員                      小向 龍悦 委員          田頭 初美 委員                      瀧澤 志穂 委員          田中 正子 委員                      長澤 勇 委員          馬場 信一 委員                      久保杉 嘉衛 委員          松井 敬子 委員</p> <p style="text-align: right;">以上 13 名出席</p> <p><b>【欠席】</b></p> <p>山西 幸子 委員                      荒谷 美由紀 委員          田中 眞理恵 委員                  小笠原 光佑 委員</p> <p><b>【代理出席】</b></p> <p>山下 久美子 氏 (山西 幸子 委員代理)</p>
事務局	<p>福 社 部：加賀福祉部長兼福祉事務所長、豊川福祉部次長          こども未来課：工藤課長、森林副参事（こども企画 G L）、野田副参事（こども育成 G L）、山野下主幹、清川主査          子育て支援課：工藤課長</p>
議 事	<p>①（仮称）八戸市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について</p> <p>②（仮称）八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について</p> <p>③八戸市子ども・子育て会議条例の一部改正（案）について</p> <p>④八戸市子ども・子育て会議の委員改選について</p>
結果概要	<p>上記議事について順に説明し、出席委員全員の了承を得た。          （以下、議事詳細）</p>

## 【議 事】

司 会

皆様、本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「平成28年度第1回八戸市子ども・子育て会議」を開催いたします。はじめに、人事異動等により、1名の委員が変更となっておりますので、ここで、新しく委員となられました方をお知らせいたします。

八戸市小学校長会より御推薦いただきました、田中眞理恵委員でございます。本日は、所要のため、欠席となっております。椛沢委員につきましては、遅れて御出席の予定となっております。

本日は、山西委員、田中委員、荒谷委員、小笠原委員が所要のため、欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日欠席の山西委員の代わりに八戸市私立幼稚園協会の山下久美子様が代理出席してございます。

続きまして、4月1日の人事異動により事務局職員に変更がございましたので、議事に入る前に、職員を御紹介申し上げます。

《事務局紹介》

それでは、会議に入ります。

当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。

坂本会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いします。

会 長

《会長あいさつ》

会 長

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

1つ目の議事でございます。「(仮称)八戸市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)の概要について」事務局より説明願います。

事務局

《資料に基づき説明》

会 長

3月に御審議いただいた内容を踏まえた改正案ということですが、パブリックコメントを経て、9月に提案していきたいとの御説明でございます。何か御質問・御意見等ございますでしょうか。

委 員

県でパブリックコメントを今週、14ページの件について、とっているようなこと

をお聞きしたのですが、6月議会で県の方が決まって、その後、9月議会で市が決まるということは、29年の1月1日ではなく、議会で承認されたら、すぐ、附則の配置基準の特例というのが開始されることになるのでしょうか。

事務局 この条例につきましては、改正ではなく、新規の策定でありまして、施行期日は、中核市となる1月1日以降からということで考えております。

委員 はい。ありがとうございました。

会長 他にございませんか。

委員 ≪質問なし≫

会長 ないようですので、承認いただいたものとして取り計らいます。

引き続きまして、「2（仮称）八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について」事務局より説明願います。

事務局 ≪資料に基づき説明≫

会長 ただ今、説明をいただきましたが、何か、御質問・御意見等はございますでしょうか。

委員 ≪質問なし≫

会長 それでは、事務局案について承認ということで取り計らいます。

続きまして、「3 八戸市子ども・子育て会議条例の一部改正（案）について」事務局より説明願います。

事務局 ≪資料に基づき説明≫

会長 ただ今、説明をいただきました。中核市になることに伴い、子ども・子育て会議を手厚くしていきたいとの説明でございました。御質問・御意見等ございませんか。

委員 第2条関係の職務④に知的障害者とある。子ども・子育てに関することだが、知的障害児ではなく知的障害者でよいのか。

事務局 法律は、知的障害者となっております。

会 長 児童に障害児が含まれると思いますが、そこはよく精査してください。  
他に何かございませんか。

委 員 <<質問なし>>

会 長 他にないようですので、事務局案について承認ということで取り計らいます。  
続きまして、「4 八戸市子ども・子育て会議の委員改選について」事務局から説明  
願います。

事務局 <<資料に基づき説明>>

会 長 任期満了に伴い、このような手順で進めたいということでございます。1期目と同  
様の人数で、選出母体も変わらないとのことでございます。また、公募委員は募集し  
ているとのことですので、これは了承いただいたということによろしいか。

委 員 はい。

会 長 了承をいただきましたので、引き続き「5 その他」について、委員の皆さまから  
何かございませんか。

委 員 <<なし>>

会 長 ないようですので、事務局から何かございませんか。

事務局 先ほど、委員改選に係る議事の中で、御説明申し上げましたとおり、第2回八戸市  
子ども・子育て会議は、8月上旬の開催を予定してございます。その中で委嘱状交付  
式を行いたいと考えているものでございます。  
その委嘱状交付式後の議案といたしましては、まず、1点目として、本日、御審議  
いただきました条例案について、パブリックコメントでいただいた意見を反映した条  
例案について、御審議をいただき、最終の条例案として確定させたいと考えていると  
ここでございます。  
2点目といたしまして、第2期八戸市次世代育成支援行動計画に登載している事業  
における、27年度の実施状況について、御審議いただく予定としてございます。以  
上で説明を終わります。

会 長 それでは、本日、予定していた案件は以上となります。これをもちまして議事を終  
了いたします。御協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

司 会

ありがとうございました。委員の皆様につきましては、御多忙にもかかわらず、当会議の委員を務めてこられました。先ほど、議事の中でも御説明いたしましたが、本日の会議をもって、実質、委員としての業務は終了いたしますので、ここで少々お時間をいただきまして、福祉部長より一言お礼を申し上げます。

部 長

それでは一言お礼を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多忙中にもかかわらず、平成25年7月からの3か年にわたり、当会議の委員を務めていただきましたことに対し、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

また、これまで、当市の子ども・子育て支援制度及び児童福祉施策に関しまして、熱心に御議論いただき、また、慎重なる御審議をいただきました。

委員の皆様のおかげをもちまして、新制度への移行及び移行後の運営もスムーズに行われておりますことに、心から感謝申し上げます。

今後も、将来を担う子ども達が、夢と希望を持って、生き生きとした生活を送れるよう尽力してまいり所存でございますので、当市の児童福祉行政の推進に対し、これまでと同様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司 会

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。